

教育事務所だより

平成31年3月18日発行

人生に問われている

所長 葛西 秀也

存在 ≡ 不安

たしか中学二年の頃だったと思います。ある夜、眠りにつく前に、突然「僕は何のために生まれてきたのだろう？」とふと思って寝付けなくなったことがありました。自分が生まれなかったとしても、この世界が困ることは全くない事に気がつき恐ろしかったのを覚えています。この宇宙そのものの存在にも意味があるのかを考えると寝られませんでした。高校生になり、選択した「倫理社会」が意外に面白く、色々な哲学者の考えに触れることが楽しくなりました。自分の存在の意味への答えにはならなくても、自分の存在の証明である、デカルトの「我思う故に我あり」や、人の思い込みを「四つのイドラ」で説明したベーコンなどの考えに引き込まれました。受験教科ではないのに、家庭学習時間のTOPでした。やらされる家庭学習ではなく、やりたくてしょうがない家庭学習があることを、高校生で初めて知りました。しかし、中学二年の夜の疑問「何のために生まれてきたのか」の答えは見つける事はできませんでした。

常識 ≠ 真実

～見てきた物や聞いたこと、今まで覚えた全部、でたらめだったら面白い、そんな気持ち分かるでしょう～ 教師になってしばらくして、ザ・ブルーハーツの「情熱の薔薇」が大ヒットしました。大好きなバンドでしたが、この歌詞には違和感を感じました。学生時代でしたら絶対に共感したと思いますが、教師としては、自分の立ち位置を揺るがされるような気がしたのです。しかし、そんな気持ちが分かる経験をしたのが、中東の日本人学校に勤めた3年間です。「時間は守る。約束は果たす。非は謝る。男女平等。民主主義。納税の義務。祝いに酒。豚骨ラーメン最高、etc」日本での常識が崩れていきました。これは悪口ではありません。逆に自分自身の「四つのイドラ」が実感できたのでした。常識だと思っていたことが、実は、習慣、教育や狭い経験などによって見方がゆがめられ、それを自分では常識だと思っていた事を知りました。中東では約束をしたら、OKの意味でインシャラーと答えます。インシャラーは「神の御心のままに」ですから、本当の約束にはなり

ません。出来なくても私のせいではないからです。それは無責任ではなく、約束を果たすように頑張るけど、結果までは約束できないということです。私にとって、インシャラーはとても寛容なイメージでした。日本でもインシャラーが言えたらいいなと思うことがよくあります。常識は絶対ではなく、それぞれの世界でそれぞれの常識があるって事を知る素晴らしい経験でした。何が本当か分かりません。常識だと思い込んできたことが真実ではない事って実際にあります。今「情熱の薔薇」心の底から歌えます。

存在 ≡ 自己存在感

不惑を過ぎた頃に、中学二年の夜の疑問が一気に解消しました。生徒指導で諸富祥彦氏を知り、その関係でV.E. フランクルの「夜と霧」という本と出会ったからです。長年の疑問が疑問でさえないというコペルニクス的転回でした。フランクルはオーストリアの精神科医、心理学者で第二次世界大戦中のユダヤ人強制収容所に入れられ、九死に一生を得て生還しました。想像を絶する体験が記されてあります。是非ご一読いただきたい本です。うまく書けませんが、フランクルは人生の意味を、次のように説明しています。

私たちは生きることを問う立場ではない。私たちは人生に問う立場ではなく人生に問われている立場である。私たちの人生には、私たちが果たすべき役割が与えられている。どんな時も人生には意味がある。何かがあなただを待っているし、誰かがあなただを待っている。今日という一日が始まったとき、今日という一日からあなたの役割が問われている。

これも一つの考え方でしょうが、私は解を見つけたいと思っています。気になっていたあの生徒と話をすることができたが、それが今日の自分の役割だったのかな。というように考えてみてください。どんな時も人生に意味があることが実感できます。すべての人にその人にしかできない大切な役割があり、それこそが、その人の存在する意味です。そう考えられるようになってから、金子みすずさんの「みんなちがってみんないい」がより心にしみるようになりました。

今年度の学校訪問指導を振り返って

【平成30年度学校訪問指導の実施状況について】

今年度、松江教育事務所が実施した学校訪問指導の総数は398回で、授業改善推進に関わる学校訪問は224回でした。このうち学校の希望に基づいて実施した学校訪問は、「継続型訪問指導」60回（8校）、「申請訪問指導」142回でした。

今年度は、「授業参観型訪問指導（小学校対象）」を新設したことと、継続型訪問指導実施校において第1回目等に「年間の活用の見通しを協議する場」を設定することの2点を改善しました。活用の様子や事例を紹介します。

①「授業参観型訪問（小学校対象）」の活用

今年度、「総則」に示された「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を支援できるよう「授業参観型訪問指導」を新設し、従来の継続型訪問指導、申請訪問指導に加えることで、管内すべての小学校に松江教育事務所指導主事が訪問しました。授業参観型訪問指導で訪問した22校では、管理職等から授業改善の取組について説明を受け、授業参観等から取組の実際に触れさせていただきました。授業参観型訪問指導を新設したことで、管内全小学校において授業改善の取組が着実に進められていることを確認することができました。



②年間の活用の見通しを協議する場の活用

学校の主体的な取組を支援する継続型訪問指導において、学校のPDCAサイクル構築に役立てられるよう、今年度は1回目の訪問時等に、年間の活用の見通しについて協議する場を設定しました。

継続型訪問指導を希望された安来市立能義小学校は、「自ら考え、進んで表現しようとする子どもの育成―道徳科の充実をめざして―」を研究主題に道徳科の校内研究の3年目に取組みました。5月の1回目の訪問時に、これまでの校内研究を基にした（昨年度の授業実践【D】と振り返り【C】）今年度の研究の方向性や重点についての検討（今年度の研究推進【A】）と年間の研究授業等の計画について協議（今年度の研究推進計画【P】）しました。計画された研究授業の数週間前には授業についての事前協議を、授業者等と行い、全学級での研究授業（授業実践【D】）が行われました。2月には研究のまとめ（教育活動のチェック【C】）と来年度の取組（研究計画の作成【A】）についても協議を行いました。年間の見通しをもって継続型訪問指導を計画的に活用（訪問回数11回）され、道徳科の授業づくりに係る3年間の研究内容が積み上げられました。来年度からは新たな校内研究への挑戦を予定されています。これまでの成果と課題を踏まえた研究構想となっていくことが期待されます。

活用された学校から、「申請書なく相談できる」「年度当初から年度末まで一貫して助言・指導が受けられる」「児童の実態や学校の研究をよく理解した丁寧できめ細やかな助言・指導がある」等の声をいただいています。来年度も各校の主体的な取組を支援していきます。さらなる活用をお願いします。

来年度の学校訪問指導について

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を支援する 「授業参観型訪問指導」（中学校対象）を実施します！

今年度は指導主事が管内の全ての中学校を訪問して、新学習指導要領「総則」「特別の教科 道徳」について説明を行いました。そこで来年度は、「総則」に示された「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の推進状況を把握し、学校を支援するため、全ての中学校を訪問します。

松江教育事務所では、この他にも各校の主体的な授業改善を支援するため、次の四つの学校訪問指導を実施します。詳しくは4月上旬に送付する「平成31年度 学校訪問指導実施要項」をご覧ください。

授業参観型訪問指導（中学校対象）



先生方の普段の授業を参観して、新学習指導要領完全実施に向けた学校の授業改善の取組の支援を行います。

継続型訪問指導



学校の研究充実のため、研究計画、研究実践、振り返り、改善について助言・指導を行います。（年間5～10回程度の訪問指導）

申請訪問指導 ア 研究推進型



校内研究や授業公開で取り組む教科等について、助言・指導等を行います。事前の相談にも応じます。

申請訪問指導 イ 授業力向上型



講師の先生等比較的経験の浅い先生方の授業力向上に向けた個別の助言・指導を行います。

申請訪問指導の事前協議にも、

指導主事をご活用ください！



今年度申請訪問指導をご希望いただいた学校から、当日の授業研究の助言・指導だけでなく授業構想や指導案作成等に係る事前の協議を希望したいとのご意見やご要望をいただきました。当日の授業公開および研究協議だけでなく、事前の指導案づくりについての相談等も中途申請で対応しています。ぜひお気軽にご活用ください。

移行措置のポイント

新学習指導要領は小学校が平成 32 年度、中学校が平成 33 年度から全面実施となりますが、平成 30 年度より小学校・中学校とも移行期間が始まっています。詳しくは、「EIOS-しまねの教育情報 Web」に掲載されている「**小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引-Q & A-移行措置編**」（平成 30 年 1 月島根県教育委員会）を参照してください。

平成 31 年度における項目は以下のとおりです。指導内容の欠落が生じないように留意が必要です。

【小学校】（△：追加、適用又は新規の項目 ▼：省略の項目）

新学習指導要領の規定による	総則、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動 ※総合的な学習の時間における「プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動」は除かれている。
現行学習指導要領の規定にかかわらず、全部又は一部について新学習指導要領によることができる	生活、音楽、図画工作、家庭、体育
現行学習指導要領の規定にかかわらず、その全部又は一部について新学習指導要領によることができる しかし、現行学習指導要領による場合には次のとおりとする	国語 第 4 学年 「学年別漢字配当表」に追加と省略あり【要確認】 △▼ 平成 30 年度第 4 学年と同様 第 5 学年 「学年別漢字配当表」に追加と省略あり【要確認】 △第 4 学年から 21 字移行 ▼第 4 学年へ 4 字移行、第 6 学年へ 9 字移行 社会 第 3 学年 適用あり △平成 32 年度の第 4 学年の内容との接続を踏まえて指導する。 (1)自分たちの住んでいる身近な地域や市町村 (2)地域の人々の生産や販売 (4)地域社会における災害及び事故防止(ただし、災害については火災を取り扱う) (5)古くからの道具、そのころの暮らしの様子 ※(4)については、現状では第 4 学年で指導することが多いため、注意が必要。 第 5 学年 「領土の範囲」に適用あり【要確認】 △ 平成 30 年度第 5 学年と同様
現行学習指導要領の内容の取扱い及び内容等を次のとおりとする	算数 第 3 学年 「長さ」「重さ」に適用あり【要確認】 △ 平成 30 年度第 3 学年と同様 第 4 学年 追加あり【要確認】 △「小数の仕組みとその計算」(新学習指導要領の第 4 学年の内容) △「面積」(面積の単位と既習の単位との関係) △「簡単な場合についての割合」(新学習指導要領の第 4 学年の内容) 第 5 学年 追加、省略あり【要確認】 △「体積の単位と測定」(体積の単位と既習の単位との関係) △「異種の二つの量の割合」(新学習指導要領の第 5 学年の内容) ▼「乗数や除数が整数である分数の乗法及び除法」(第 6 学年へ) 理科 第 4 学年 省略あり ▼「光電池の働き」(第 6 学年へ) 第 5 学年 省略あり ▼「水中の小さな生物」(第 6 学年へ) 第 6 学年 省略あり ▼「電気による発熱」(中学校第 2 学年へ)
新学習指導要領の規定の全部又は一部によるものとし、次のとおり必ず指導する事項が規定されている	外国語活動 第 3・4 学年 新規あり【要確認】 △「音声やリズムに慣れ親しむ」「言葉の面白さや豊かさに気付く」「聞くこと及び話すことの言語活動」(平成 30 年度と同様) 第 5・6 学年 追加あり【要確認】 △「音声、活字体の大文字と小文字」「文及び文構造の一部」「読むこと及び書くことの言語活動」(平成 30 年度と同様)

【中学校】(△：追加、適用又は新規の項目 ▼：省略の項目)

<p>新学習指導要領の規定による</p>	<p>総則、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動 ※総合的な学習の時間における「プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動」は除かれている。</p>	
<p>現行学習指導要領の規定にかかわらず、全部又は一部について新学習指導要領によることができる</p>	<p>音楽、美術、技術・家庭、外国語</p>	
<p>現行学習指導要領の内容の取扱い及び内容等を次のとおりとする</p>	<p>国語</p>	<p>第1学年：都道府県名に用いる漢字を追加 △茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜 (20 字)</p>
	<p>数学</p>	<p>第1学年 適用、追加、省略あり △A数と式「正の数と負の数」に「素数の積」を適用 △D資料の活用〔用語・記号〕に「累積度数」を追加 ▼D資料の活用において「誤差や近似値、$a \times 10^n$ の形の表現」は省略 (第3学年へ)</p>
	<p>理科</p>	<p>第1学年 追加、省略あり △第1分野「力の働き」に「2力のつり合い」を追加 △第2分野「火山と地震」に「自然の恵みと火山災害・地震災害」を追加 ▼第1分野「圧力」のうち「水圧」の部分を省略 (第3学年へ)</p>
	<p>保健体育</p>	<p>第1学年 追加あり ・体育分野 △「運動やスポーツの楽しみ方」を追加 ・保健分野 △「健康や疾病に関する主体と環境について」〔2(4)ア〕を追加 「健康の保持増進のための調和のとれた生活」〔2(4)イ前〕を追加</p>
<p>現行学習指導要領の規定にかかわらず、その全部又は一部について新学習指導要領によることができる しかし、現行学習指導要領による場合には次のとおりとする</p>	<p>社会</p>	<p>指導計画の作成について適用あり △第1、第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させること。授業時数は、地理的分野115(現行120)単位時間、歴史的分野135(現行130)単位時間、公民的分野100単位時間とする。 地理的分野 適用あり △平成30年度の内容と同様【要確認】 △「世界の諸地域」の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導する。 歴史的分野 適用あり △平成30年度の内容と同様【要確認】 △「世界の古代文明」では、ギリシャ・ローマの文明について、政治制度など民主政治の来歴の観点から取り扱う。 △「ユーラシアの変化」では、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付きに気付かせる。 △「ヨーロッパ人來航の背景」では、新航路の開拓の背景となるアジアの交易やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせる。 △「市民革命」では、政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながりなどと関連付けて、アメリカの独立、フランス革命などを扱う。</p>

特別支援教育研修会

平成30年12月11日

最近の子ども支援に関わる課題として、学習面や行動面、対人面にやりにくさのある子どもが多くなっているという点があります。今年度の研修会では、「愛着」に視点を向け、その課題を抱える子どもの理解と、教育・保育だからできる支援について、直接子どもたちに寄り添い支援に携わっておられる、臨床心理士の西嶋雅樹様に講演をしていただきました。今回の研修会には約130名の保育所・こども園・幼稚園から高等学校までの校種や職種も様々な方の参加がありました。「愛着についての考え方」、「愛着スタイル」、「愛着障がいから学べること」などを知ることができました。特に「子どもとの適切な関わり方」、「チームとしての対応」の大切さを学ぶことができました。



講演

「子どもの愛着の課題を考える」－教育・保育ができる支援－

講師 島根大学教育学部附属教師教育研究センター
島根大学こころとそだちの相談センター
島根県スクールカウンセラー 臨床心理士 西嶋 雅樹 氏

講演の概要:レジュメより

★関わりの難しい子どもの理解

前提の話 知識の大切さ
愛着の問題を背景とする関わりの困難
愛着とは 愛着障がい
安全基地 愛着スタイルの4類型

★どう関わるか

教育・保育の中で 働きかけ
子どもとの適切な関わり方
チームとしての対応
保護者支援に向けての工夫 等



参加者の感想 (一部抜粋)

- ★詳しく講演という形で聞いたのは初めてだったので、とても勉強になった。
日々の保育の中で悩みながらしていたことが、これで良かったと思えたり、また考えさせられたりと、改めて振り返ることができた。 【保育所(園)】
- ★関わりの難しい子どもの対応、愛着障がいのことを知ることができた。園ではただ困った子どもだなどと思いながら対応していたので、子どもの背景をしっかりと理解しながら関わりたいと思った。 【こども園】
- ★今、保育でやっていること全てが、愛着形成につながっていくことだと改めて感じた。幼児期での「支援」は、子どもの今後の成長において、とても大事なだと改めて感じた。 【幼稚園】
- ★分かりやすい資料だった。「どうして?」と思って接している子どもたちの背景を思いやることで、対応も変えていけることが分かった。まずは、その背景である愛着について知識を得ることができて良かった。 【小学校】
- ★愛着の課題を発達障がいとついつい混同してしまいがちな面があることに気付かされた。また、自己効力感の育成の大切さについても再認識できた。「人を頼るモデル」を先生方自身が示すことが必要だという視点は、納得できた。 【中学校】
- ★傷を癒やすことができるのは、新たな人間関係のみということが、心に響いた。家庭環境がどんどん複雑になっていく中で、学校が教師がどれだけ安全基地になれるのか、考えさせられた。チームとしての対応も、これから考えていきたい。 【高等学校】
- ★何度か愛着についての講演を聞いたが、今回はまた違った視点で愛着について学ぶことができた。特別支援学校に勤務しているが、改めて指導なのか支援なのか、はたまた教員が奴隷になっているのはいかど、自分の言動を振り返ることができた。 【特別支援学校】
- ★子どもと関わる先生方を支える立場として、知識をもつということの大切さを改めて感じた。愛着の課題が話題になることが多いが、簡単に「愛着の課題があるから」とせずに、やはり複数の目で子どもをしっかりと見る、見取ることが大事なんだろうなあと感じた。 【行政】